

第51回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

(特措法に基づかない市独自の対策本部会議の51回目、合計で77回目)

新型コロナウイルスの感染状況 及び本市の対応の振り返り

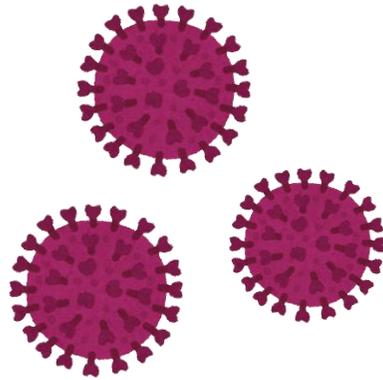
| | |
|-----|--|
| 項 目 | ① 感染の状況など ② 本市の新型コロナ対策の振り返り ③ 新型コロナ対策本部の廃止 |
|-----|--|

5月8日（月）からの新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更を受け、これまでの「**本市の新型コロナ対策の振り返り**」と**対策本部の廃止**について協議するもの。

令和5年5月8日（月）

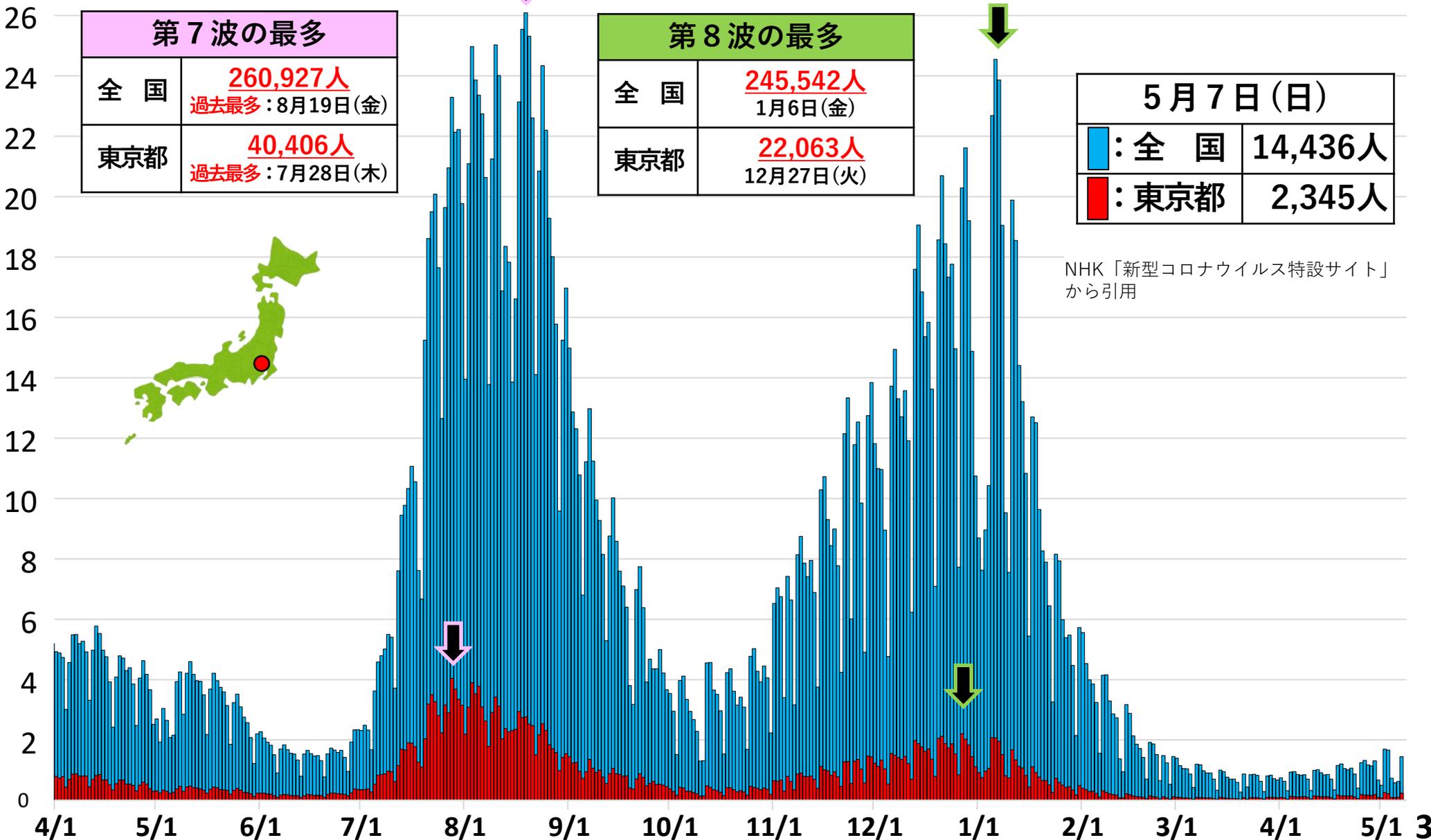
奈良市新型コロナウイルス対策本部

①感染の状況など



全国及び東京都における新規陽性者数の推移

(万人)



関西2府4県における新規陽性者数の推移

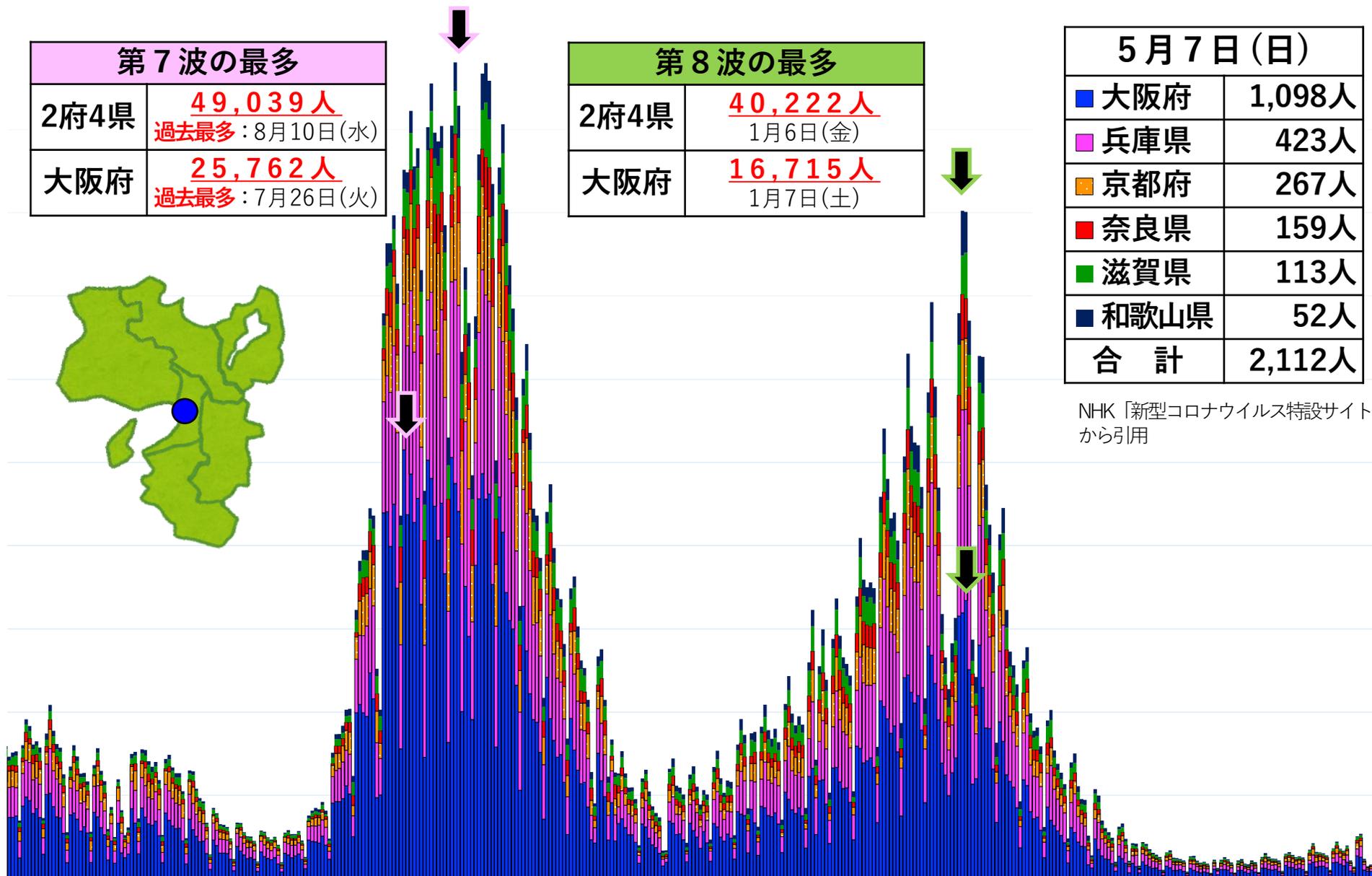
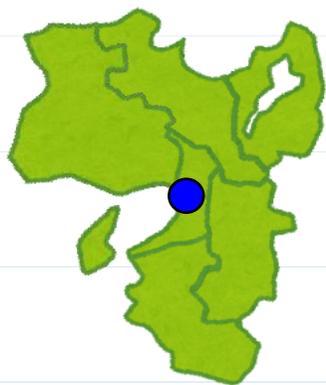
(人)

50,000
45,000
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0

| 第7波の最多 | |
|--------|---------------------------------|
| 2府4県 | <u>49,039人</u> 過去最多：8月10日(水) |
| 大阪府 | <u>25,762人</u> 過去最多：7月26日(火) |

| 第8波の最多 | |
|--------|---------------------------|
| 2府4県 | <u>40,222人</u> 1月6日(金) |
| 大阪府 | <u>16,715人</u> 1月7日(土) |

| 5月7日(日) | |
|---------|--------|
| 大阪府 | 1,098人 |
| 兵庫県 | 423人 |
| 京都府 | 267人 |
| 奈良県 | 159人 |
| 滋賀県 | 113人 |
| 和歌山県 | 52人 |
| 合計 | 2,112人 |

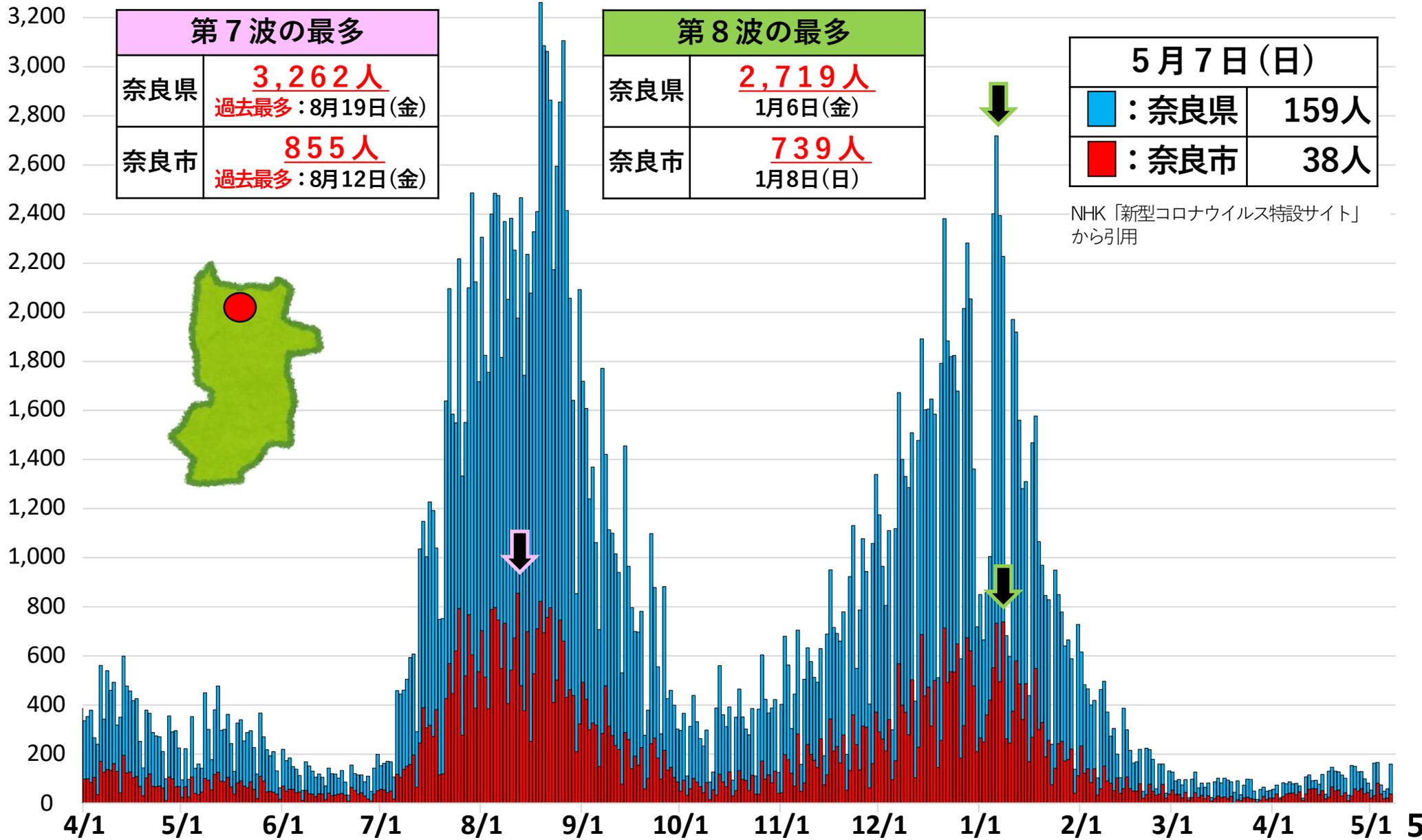


NHK「新型コロナウイルス特設サイト」から引用

4/1 5/1 6/1 7/1 8/1 9/1 10/1 11/1 12/1 1/1 2/1 3/1 4/1 5/1 4

奈良県及び奈良市における新規陽性者数の推移

(人)



本市におけるモニタリング結果

| 指 標 | 過去 最多 | 4 月 | | | | | | | 5 月 | | | | | | | 黄 へ | 橙 へ | 赤 へ | |
|--------------------|--------------------------------|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 24日 (月) | 25日 (火) | 26日 (水) | 27日 (木) | 28日 (金) | 29日 (土) | 30日 (日) | 1日 (月) | 2日 (火) | 3日 (水) | 4日 (木) | 5日 (金) | 6日 (土) | 7日 (日) | | | | |
| 県内医療体制等の 負荷 | ①県内の 確保病床 使用率 | R4.23 79.1% | 7.5 % | 8.1 % | 7.4 % | 7.7 % | 7.9 % | 8.2 % | 9.1 % | 8.6 % | 8.1 % | 7.5 % | 7.4 % | 7.7 % | 8.1 % | 8.1 % | 10% 以上 | 20% 以上 | 50% 以上 |
| | ②県内の 重症病床 使用率 | R3.5.9 90.6% | 0.0 % | 0.0 % | 0.0 % | 5.6 % | 8.3 % | 2.8 % | 2.8 % | 2.8 % | 0.0 % | 0.0 % | 2.8 % | 2.8 % | 2.8 % | 2.8 % | 10% 以上 | 20% 以上 | 50% 以上 |
| 市内感染状況 | ③市内の 直近1週間 陽性者数 /10万人 | R4.8.25 1,332人 | 78 人 | 79 人 | 77 人 | 77 人 | 78 人 | 81 人 | 81 人 | 84 人 | 85 人 | 91 人 | 88 人 | 76 人 | 71 人 | 69 人 | 5人 以上 | 15人 以上 | 25人 以上 |
| 市内直近1週間の 新規陽性者数 | | | 276 人 | 282 人 | 274 人 | 273 人 | 278 人 | 288 人 | 289 人 | 299 人 | 300 人 | 323 人 | 311 人 | 270 人 | 252 人 | 246 人 | | | |

5類感染症移行後の基本的感染対策の考え方について

5類感染症への変更により、新型コロナの感染対策は「**個人・事業者の選択を尊重し、それぞれの自主的な取り組みをベースとしたもの**」に変わります。

① 基本的感染対策の見直し

| 基本的感染対策 | 今後の考え方 |
|---------------------|--|
| マスクの着用 | 個人の主体的な選択を尊重し、着用は 個人の判断 へ (一定の場合にはマスク着用を推奨) |
| 手指衛生・換気 | 一律に求めることはないが、 感染対策として有効 |
| 3密の回避 人と人との距離の確保 | 一律に求めることはないが、流行期において 高齢者等重症化リスクの高い方が換気の悪い場所等(※)を避けることは感染対策として有効 (※) 混雑した場所や近接した会話等 |

② 個人や事業者が実施する場合の考え方

一律に対応を求めることはなく、以下の対策の効果を踏まえ、判断してください。

| 対応(例) | 対策の効果 |
|------------|--|
| 入場時の検温 | 発熱者の把握 や、 健康管理意識の向上 に資する可能性 |
| 入口での消毒液の設置 | 手指の消毒・除菌に効果 、希望する者に対し手指消毒の機会の提供 |
| パーティションの設置 | 飛沫を物理的に遮断するものとして有効 だが、エアロゾルの十分な遮断はできず、まずは 換気の徹底が重要 |

※特に感染対策が求められる時期や、医療機関・高齢者施設など、重症化リスクの高い方が多い場面など、時期や場面によってはこれまでの取組を参考に対策の強化をしていくことが考えられる。

※厚生労働省事務連絡より抜粋

5類感染症移行後の療養期間について

① 新型コロナの他人へうつすリスクは？

●発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出していますが、特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いです。

② 新型コロナにかかったら、どのくらいの期間外出を控えるべき？

新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛はもとめられません。外出を控えるかどうかは個人の判断となりますが、以下の情報を参考にしてください。

●発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いため、5日間は外出を控えることを推奨します。また、症状軽快後24時間程度が経過するまでは外出を控え様子を見ることを推奨します。

●マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、10日間が経過するまでは、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

③ 濃厚接触者の取扱は？

●保健所から新型コロナの「濃厚接触者」として特定されることはなく、外出自粛を求めませんが、体調管理への留意をお願いします。

5類感染症移行後の新型コロナ対策事業について

| 事業名 | 変更点 |
|--|--|
| 奈良市発熱外来（休日夜間応急診療所） | 平日の診療は令和5年5月2日(火)で終了 |
| 陽性者登録センター | 令和5年5月7日(日)で終了 |
| 自宅待機者フォローアップセンター | |
| パルスオキシメータの貸出 | |
| モニタリング指標（病床使用率や直近1週間の10万人当たり新規陽性者数）の発表 | |
| 毎日の感染者数の発表 | 令和5年5月8日(月)（5月7日発生分）で終了 以後は定点把握の状況を週1回公表 |
| 受診や体調急変時の相談 （保健予防課対応） | 令和5年4月1日(土)から相談窓口を統合し継続 「新型コロナ健康相談窓口」 発熱や体調悪化時等の相談窓口（24時間対応）0742-95-5888 |
| その他の一般健康相談 （健康増進課対応） | |

5類感染症移行後の基本的感染対策に関する本市の対応

職員のマスクの着用について

令和5年5月8日から、職員のマスク着用は窓口対応時も含め、**個人の判断にゆだねることとする**

そのほかの基本的な感染対策に関する考え方（令和5年5月8日から）

- **定期的な換気**（玄関や会議室の開放など）、**手洗い**などの手指衛生は励行する。そのため、**施設入口の手指消毒液は当面設置**（※）
- **窓口でのパーティション**は、利用者のマスク着用が個人の判断にゆだねられることを考慮し、**当面設置**（※）
- **待合席に間隔を設けることは、原則として終了**
- **窓口や机、共用部分などの日常的な消毒は原則として終了、感染者発生時は随時実施**
- **施設入口の検温設備は撤去も可能とする**（保健所及び福祉部所管施設は当面設置）

※今後の感染拡大を考慮し、3か月程度を想定
感染状況に応じて撤去・再設置等の対応もあり得る

5類感染症移行後の学校園での対応

| 施設種別 | 5月7日までの対応 | 5月8日からの対応 |
|---|---|--|
| <p>小・中学校 (一条高等学校・附属中学校含)</p> | <p>①感染した児童の療養期間 「発症後7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで」出席停止</p> <p>②濃厚接触者と特定された場合 ・最終接触日の翌日から5日間は出席停止</p> <p>③毎朝、登校前に自宅で検温を行う</p> | <p>①感染した児童の療養期間 「発症後5日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで」出席停止</p> <p>②濃厚接触者が特定されなくなることに伴い、感染者と接触した児童生徒に対して出席停止の措置を行わない</p> <p>③登校時の検温確認は行わない</p> |
| <p>保育園 幼稚園 こども園</p> | <p>①感染者の療養期間 「発症後7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで」登園停止</p> <p>②濃厚接触者に特定された場合 ・最終接触日の翌日から5日間は登園停止</p> <p>③感染対策 ・園児の健康状態の把握 ・適切な換気 ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導</p> | <p>①感染者の療養期間 「発症後5日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過するまで」登園停止</p> <p>②濃厚接触者の特定はされないため、同居家族が感染者となった場合でも園児に登園停止の措置は行わない</p> <p>③感染対策 ・園児の健康状態の把握 ・適切な換気 ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導</p> |

②本市の新型コロナウイルス対策の振り返り

これまでの新型コロナウイルス感染症対応の取組を整理し、課題とその対応策を考察することで、今後新たな感染症が発生した際の対応に活かすための糧とする。

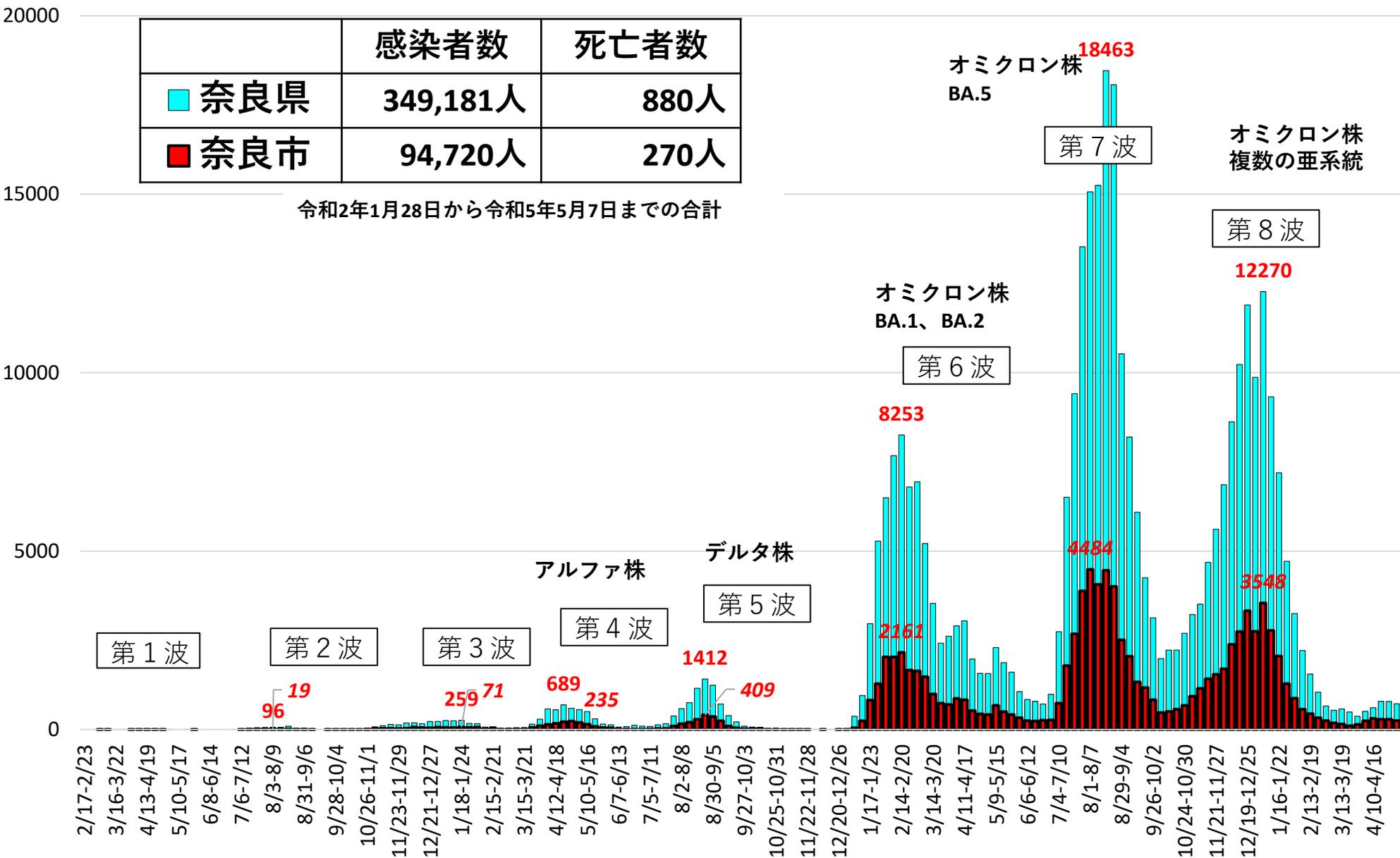
| | | 期間 |
|---|----------|----------------------|
| 1 | 初動における対処 | 令和2年1月16日～令和2年3月5日 |
| | 第1波を含む期間 | 令和2年3月6日～令和2年7月3日 |
| 2 | 第2波を含む期間 | 令和2年7月4日～令和2年10月25日 |
| | 第3波を含む期間 | 令和2年10月26日～令和3年2月28日 |
| 3 | 第4波を含む期間 | 令和3年3月1日～令和3年7月11日 |
| | 第5波を含む期間 | 令和3年7月12日～令和3年12月26日 |
| 4 | 第6波を含む期間 | 令和3年12月27日～令和4年6月26日 |
| 5 | 第7波を含む期間 | 令和4年6月27日～令和4年10月31日 |
| | 第8波を含む期間 | 令和4年11月1日～令和5年2月22日 |

奈良県及び奈良市における新規陽性者数等の推移(週単位)

(人)

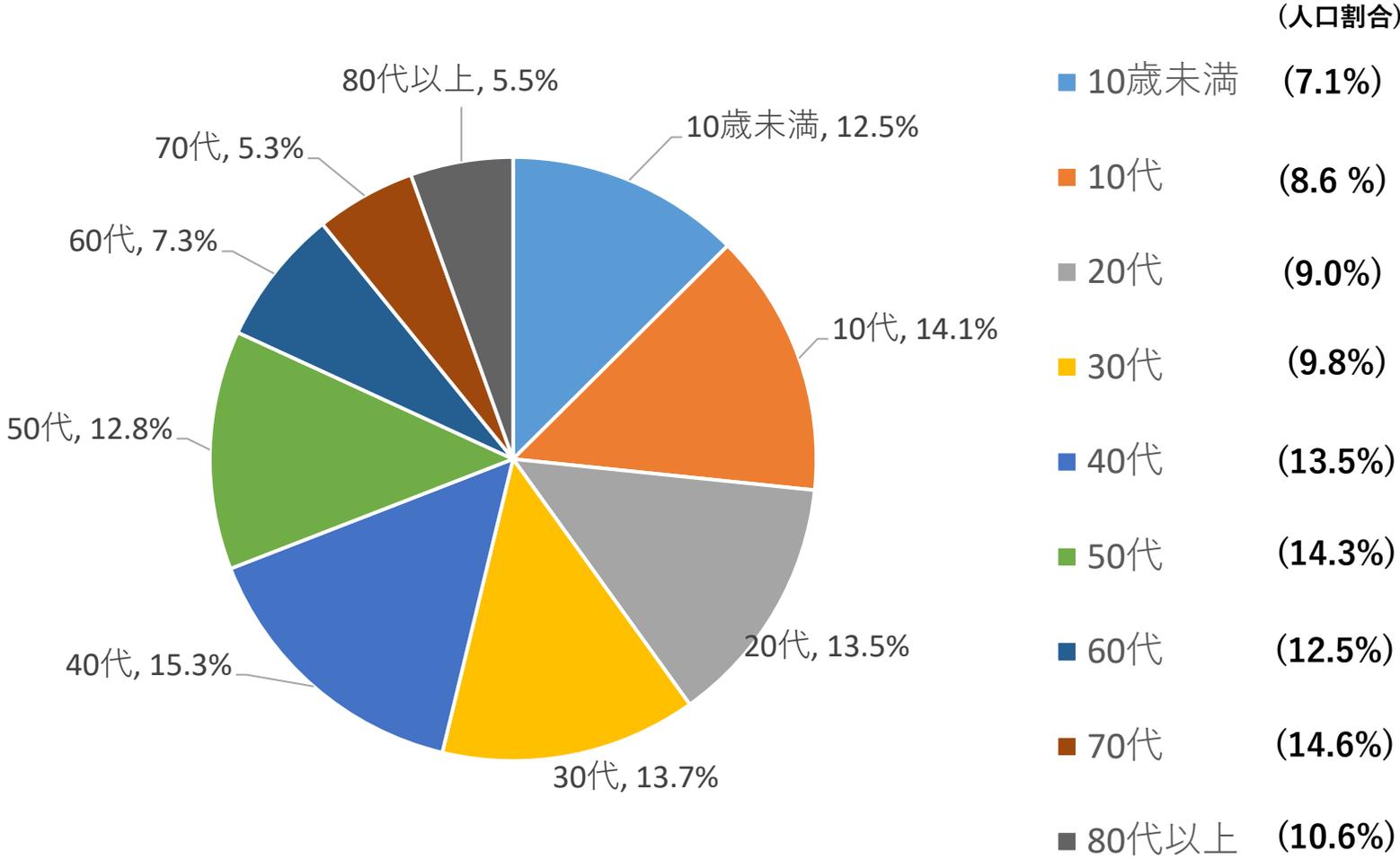
| | 感染者数 | 死亡者数 |
|-------|----------|------|
| ■ 奈良県 | 349,181人 | 880人 |
| ■ 奈良市 | 94,720人 | 270人 |

令和2年1月28日から令和5年5月7日までの合計



奈良市における新規陽性者数等の年代別割合

| 年代 | 人数 |
|-------|---------|
| 10歳未満 | 11,846人 |
| 10代 | 13,387人 |
| 20代 | 12,745人 |
| 30代 | 12,928人 |
| 40代 | 14,520人 |
| 50代 | 12,122人 |
| 60代 | 6,914人 |
| 70代 | 5,057人 |
| 80代以上 | 5,184人 |
| 合計 | 94,703人 |



**60代以上は人口割合に対して感染者の割合が低い
⇒他の世代と比較して、ワクチン接種率が高く、感染予防効果が発揮された**

※令和2年3月6日から令和5年5月7日までの感染者のうち、居住地が奈良市の者の集計

ワクチン接種の状況

5/1出力 (4/30時点)

| | 人口 (R4.1.1現在) (A) | 2回目 (B) | 3回目 (C) | 4回目 (D) | 5回目 (E) | 人口の2回目 接種割合 (B/A×100) | 人口の3回目 接種割合 (C/A×100) | 人口の4回目 接種割合 (D/A×100) | 人口の5回目 接種割合 (E/A×100) |
|--------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 0-4 | 11,388 | 224 | 194 | - | - | 2.0% | 1.7% | - | - |
| 5-11 | 19,476 | 1,789 | 698 | 104 | - | 9.2% | 3.6% | 0.5% | - |
| 12-17 | 17,970 | 10,283 | 5,518 | 1,800 | - | 57.2% | 30.7% | 10.0% | - |
| 18-19 | 6,602 | 4,985 | 3,044 | 964 | 14 | 75.5% | 46.1% | 14.6% | 0.2% |
| 20-29 | 31,783 | 25,869 | 17,121 | 5,390 | 671 | 81.4% | 53.9% | 17.0% | 2.1% |
| 30-39 | 34,762 | 26,698 | 18,349 | 7,399 | 1,091 | 76.8% | 52.8% | 21.3% | 3.1% |
| 40-49 | 47,805 | 37,991 | 28,214 | 13,553 | 2,032 | 79.5% | 59.0% | 28.4% | 4.3% |
| 50-59 | 50,394 | 45,528 | 38,769 | 23,237 | 3,521 | 90.3% | 76.9% | 46.1% | 7.0% |
| 60-64 | 21,262 | 19,739 | 18,259 | 14,149 | 7,057 | 92.8% | 85.9% | 66.5% | 33.2% |
| 65- | 111,716 | 110,774 | 105,393 | 94,745 | 76,425 | 99.2% | 94.3% | 84.8% | 68.4% |
| 合計 (人) | 353,158 | 283,880 | 235,559 | 161,341 | 90,811 | 80.4% | 66.7% | 45.7% | 25.7% |

※3回目、4回目、5回目接種者にはオミクロン株対応ワクチン接種者も含む

< 参考 >

| | 人口 (R4.1.1現在) (A) | 2回目 (B) | 3回目 (C) | 4回目 (D) | 5回目 (E) | 人口の2回目 接種割合 (B/A×100) | 人口の3回目 接種割合 (C/A×100) | 人口の4回目 接種割合 (D/A×100) | 人口の5回目 接種割合 (E/A×100) |
|-------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 全人口 | 353,158 | 283,880 | 235,559 | 161,341 | 90,811 | 80.4% | 66.7% | 45.7% | 25.7% |
| 5歳以上 | 341,770 | 283,656 | 235,365 | 161,341 | 90,811 | 83.0% | 68.9% | 47.2% | 26.6% |
| 12歳以上 | 322,294 | 281,867 | 234,667 | 161,237 | 90,811 | 87.5% | 72.8% | 50.0% | 28.2% |
| 18歳以上 | 304,324 | 271,584 | 229,149 | 159,437 | 90,811 | 89.2% | 75.3% | 52.4% | 29.8% |
| 60歳以上 | 132,978 | 130,513 | 123,652 | 108,894 | 83,482 | 98.1% | 93.0% | 81.9% | 62.8% |

本市の新型コロナ対策の振り返り

1 初動における対処、第1波を含む期間

| | 期間 | 市内感染者数 | 市内死亡者数 | 特徴等（国・県の動向、主要株等） |
|----------|------------------------|--------|--------|--|
| 初動における対処 | 令和2年1月16日～ 令和2年3月5日 | なし | なし | <ul style="list-style-type: none"> ・政府は新型コロナを「指定感染症」へ位置付け ・国、県、市が対策本部を設置 ・感染症対策物品が品薄状態 ・全国の学校が一斉休校 |
| 第1波を含む期間 | 令和2年3月6日～ 令和2年7月3日 | 20人 | 2人 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国への緊急事態宣言の発出 (全体期間：令和2年4月7日～5月25日) (県適用期間：令和2年4月16日～5月14日) |

【主な対策】

- 【市の体制】 ○市対策本部の設置(1/28)
- 【保健所体制】 ○保健所に電話による一般相談窓口を設置(2/11) ○夜間電話相談業務・受診調整業務の外部委託(5/1～)
- 【検査体制】 ○ドライブスルー検査の実施(5/21～)
- 【感染拡大防止】 ○緊急事態措置として外出自粛の要請 ○オンラインや郵送での手続き推進（来庁者抑制対策）
○職員の時差出勤実施、本庁舎の窓口閉鎖に伴う在宅勤務の実施 ○イベントの中止、公共施設の閉鎖
○学校園の臨時休校(3/2～5/31) ○GIGAスクール構想によるタブレット端末等の整備
- 【経済対策】 ○特別定額給付金の支給 ○市庁舎等での総菜販売（飲食店支援）(4/16～5/29)
○休業に協力した事業者への上乗せ協力金

【効果・課題】

- 新興感染症の国内最初の発生（海外渡航歴なし）が県内で起こったこともあり、保健所に多数の問い合わせがあった
- 一般相談窓口の設置により、相談の集中による負荷の軽減に寄与した
- 検査体制の整備により、市民の不安解消や医療機関の負荷軽減に寄与した
- 窓口閉鎖は庁舎内での接触機会の低減に寄与した一方で、急遽の実施により周知が不十分となった
- 在宅勤務の推奨や窓口閉鎖に伴う各種申請のオンライン化などの取組は、業務見直しの契機となった
- 学校でのタブレット端末の整備によるオンライン学習の推進が、学校での感染拡大防止に寄与した
- 協力金の支給により、新型コロナの影響を受ける事業者の支援につながった

本市の新型コロナ対策の振り返り

2 第2波を含む期間、第3波を含む期間

| | 期間 | 市内感染者数 | 市内死亡者数 | 特徴等（国・県の動向、主要株等） |
|----------|--------------------------|--------|--------|---|
| 第2波を含む期間 | 令和2年7月4日～ 令和2年10月25日 | 133人 | 5人 | ・政府はワクチン供給で米企業と基本合意 ・文科省はコロナ感染者への差別や中傷なくす取組開始 ・政府はGo To トラベル事業、県はGo To Eat事業を開始 |
| 第3波を含む期間 | 令和2年10月26日～ 令和3年2月28日 | 802人 | 10人 | ・ワクチンの先行接種の開始 ・緊急事態宣言の発出（県適用なし） （期間：令和3年1月8日～3月21日） |

【主な対策】

- 【市の体制】 ○ワクチン接種推進室の設置(1/12)
- 【医療体制】 ○発熱外来の設置(9/28～) ○自宅療養等サポートパックの開始(12/8～R5/3/31)
- 【保健所体制】 ○保健所への応援職員の投入 ○PCR検査機器の追加導入
- 【感染拡大防止】 ○感染拡大地への不要不急の外出自粛の要請 ○学校園での感染拡大防止用物品の購入
- 【経済対策】 ○プレミアム付商品券の発行 ○フードバンクセンターの設置

【効果・課題】

- 発熱外来の設置により、休日の検査・診療体制を整え、市民の不安解消や医療機関の負荷軽減に寄与した
- 自宅療養時の食糧支援により、療養生活の不安軽減に寄与した
- 第3波の感染拡大において保健所業務のひっ迫が起こり、応援職員による対応が必要となった
- 学校園での感染拡大防止用品購入により、集団感染のリスクを避け、児童・生徒が安心して学習できる体制を整備できた
- プレミアム付商品券の発行により、地域経済の活性化に繋がる市内事業者の支援と市民生活の下支えができた

本市の新型コロナ対策の振り返り

3 第4波を含む期間、第5波を含む期間

| | 期間 | 市内 感染者数 | 市内 死亡者数 | 特徴等（国・県の動向、主要株等） |
|--------------|--------------------------|------------|------------|--|
| 第4波を 含む期間 | 令和3年3月1日～ 令和3年7月11日 | 1,553人 | 33人 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要株はアルファ株 ・ワクチンの初回接種の開始 ・緊急事態宣言の発出（県適用なし）（令和3年4月25日～9月30日） ・まん延防止等重点措置（県適用なし）（令和3年4月5日～9月30日） ・奈良県緊急対処措置（令和3年4月27日～9月30日） |
| 第5波を 含む期間 | 令和3年7月12日～ 令和3年12月26日 | 2,079人 | 5人 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要株はデルタ株 ・ワクチン接種の促進 |

【主な対策】

- 【市の体制】 ○ワクチン接種推進室をワクチン接種推進課へ拡充及び増員
- 【医療体制】 ○パルスオキシメーターの貸出開始(4/21～R5/5/7) ○抗原検査キットの確保
- 【保健所体制】 ○外部人材登用による体制強化 ○クラスター対応チームの設置 ○自宅待機者支援チームの編成
- 【感染拡大防止】 ○人流調査の実施 ○県に対し、国へまん延防止等重点措置等の適用を要請するよう要望書を提出
- 飲食店による時短営業の要請・協力金の支給（市独自取組） ○市宿泊施設でのテレワーク推進
- 【経済対策】 ○プレミアム付商品券の発行
- 【ワクチン】 ○個別接種、集団接種及び巡回施設内接種の実施（初回）
- エッセンシャルワーカー対象の大規模接種の実施（初回） ○医療従事者向け3回目接種を住民向けに先駆けて実施

【効果・課題】

- 自宅待機者が増加し、フォローアップ体制の構築が必要となった
- 外部人材の活用により、業務分担の最適化・感染者への適切な対応に繋がった
- クラスター対応に特化したチーム編成により、迅速なクラスター対応が可能となった
- 時短要請に応じた事業者の協力金支給により、事業継続の一助となった
- プレミアム付商品券の発行により、地域経済の活性化に繋がる市内事業者の支援と市民生活の下支えができた
- ワクチン接種開始当初は一定の混乱はあったが、初回接種時に構築した接種体制が以降の安定的なワクチン接種に繋がった

本市の新型コロナウイルス対策の振り返り

4 第6波を含む期間

| | 期間 | 市内感染者数 | 市内死亡者数 | 特徴等（国・県の動向、主要株等） |
|----------|--------------------------|---------|--------|--|
| 第6波を含む期間 | 令和3年12月27日～ 令和4年6月26日 | 21,596人 | 76人 | ・主要株はオミクロン株(BA.1,BA.2等) ・まん延防止等重点措置（県適用はなし） （期間：令和4年1月9日～3月21日） ・濃厚接触者の期間短縮（14日⇒10日⇒7日） |

【主な対策】

- 【医療体制】 ○自宅待機者フォローアップセンターの開設(1/7～R5/5/7) ○高齢者向け宿泊療養施設の設置(2/21～3/25)
○酸素ステーションの設置(2/27～3/25)
○自宅療養等サポートパックの配送体制強化
- 【保健所体制】 ○福祉部・子ども未来部・教育部所管施設でのクラスター対応を各部へ移管 ○調査や検査の重点化
- 【感染拡大防止】 ○公共施設における感染リスクが高い行動の自粛要請 ○認証店の利用、自宅療養に備えた備蓄等の呼びかけ
○日常生活・学校園でのマスク着用の目安を周知
- 【経済対策】 ○事業復活支援金（国事業）の周知 ○市庁舎等での総菜販売（飲食店支援）(2/21～3/31)
- 【ワクチン】 ○個別接種、集団接種及び巡回施設内接種の実施（3回目接種） ○小児（5歳から11歳）接種の実施

【効果・課題】

- フォローアップセンターにより、自宅療養中の診察体制が確立された
- オミクロン株感染者の濃厚接触者への対応について、短期間で対象者が急増したため、保健所業務に大きな負荷が生じた
- クラスター対応を保健所から施設所管部局へ移管したことにより、保健所の負荷軽減につながった
- 学校園の活動におけるマスク着用の緩和が進んだ
- ワクチン追加接種は、高齢者を中心に一定の進捗があった

本市の新型コロナ対策の振り返り

5 第7波を含む期間、第8波を含む期間

| | 期間 | 市内 感染者数 | 市内 死亡者数 | 特徴等（国・県の動向、主要株等） |
|--------------|--------------------------|------------|------------|---|
| 第7波を 含む期間 | 令和4年6月27日～ 令和4年10月31日 | 36,535人 | 49人 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要株はオミクロン株(BA.5等) ・濃厚接触者の期間短縮（7日⇒5日） ・有症状者の療養期間短縮（10日⇒7日） ・有症状者等の必要最低限の外出条件の緩和 ・オミクロン株BA.5対応ワクチンの接種開始 ・発生届の対象を4類型に限定化 |
| 第8波を 含む期間 | 令和4年11月1日～ 令和5年2月22日 | 29,605人 | 80人 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要株はオミクロン株(複数の亜系統) ・国、県がインフルエンザの流行期入りを発表 ・新型コロナ感染症の5類感染症変更が決定 |

【主な対策】

- 【医療体制】 ○臨時ドライブスルー抗原検査の実施(8/3～9/11)
- 市発熱外来での新型コロナ・季節性インフルエンザの同時検査実施
- 【検査体制】 ○高齢者施設等での集中的検査の実施
- 【保健所体制】 ○SMSを活用した感染者への連絡、疫学調査のオンライン自己入力開始 ○陽性者登録センターの設置(9/26～R5/5/7)
- 【感染拡大防止】 ○基本的な感染対策の徹底を中心とした呼びかけ
- 【経済対策】 ○プレミアム付商品券の発行
- 【ワクチン】 ○個別接種、集団接種及び巡回施設内接種の実施（4回目接種）
- 個別接種、集団接種及び巡回施設内接種の実施（令和4年秋開始接種（オミクロン株対応ワクチン））
- 乳幼児（6か月から4歳）接種の実施

【効果・課題】

- 臨時ドライブスルー抗原検査の実施により、感染拡大時の発熱外来ひっ迫緩和に寄与した
- 高齢者施設等での集中的検査により、施設でのクラスター発生の抑制に寄与した
- SMS、オンライン入力などの活用により、保健所業務の効率化が進んだ
- 発生届の対象限定により、医療機関及び保健所の業務負荷が大幅に軽減された
- プレミアム付商品券の発行により、地域経済の活性化に繋がる市内事業者の支援と市民生活の下支えができた

本市の新型コロナ対策の振り返り

今後の新たな感染症発生に備えて

【新型コロナで獲得した教訓の収集・活用】

- 約3年間、新型コロナ対策については、国や県、市の方針や感染状況等に応じて、様々な取組を実施してきた
- これらの取組の中には、感染対策に効果があったと考えられるもの、実際に実施した取組でも次回実施する時は他の要領で実施した方が良かったと考えられるものなど、多くの教訓を収集することができた
- これらの教訓を収集・活用し、今後の新たな感染症に備えることは特に重要である



【今後の新たな感染症発生に向けた取組へ】

- 新型コロナで獲得した教訓から、発生時に取り組む内容や手順、平時から取り組むべき事項を整理し、今後の新たな感染症発生に向けた取組に万全を期す

【市の体制】

- これまでの対応や市の行動計画、業務マニュアル等の効果・課題を検証し、内容の見直しや改訂等の実施
- 緊急時の人員体制・業務内容の事前リスト化、対策本部の執務場所の事前の指定・確保

【保健所体制】

- 新興感染症発生期の24時間体制の事前検討

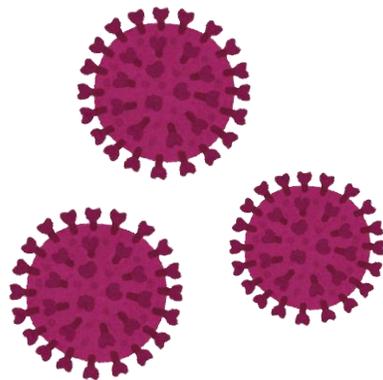
【検査体制】

- 新興感染症発生期の迅速かつ精度が担保された検査体制の確立

【感染拡大防止】

- 新興感染症発生期に使用する感染防止用品の計画的な備蓄
- 関係機関と速やかな意思疎通をはかることのできる体制の構築及び情報共有の推進

③ 新型コロナウイルス対策本部の廃止



奈良市新型コロナウイルス対策本部の廃止

- 令和5年5月8日からの5類感染症移行により、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象から外れることから、特措法第21条第1項の規定に基づき、政府対策本部は廃止されます。また、都道府県対策本部についても、特措法第25条の規定に基づき廃止されます。
- これを受け、本市対策本部についても、本日をもって廃止します。
- なお、今後、感染状況の変化や新たな変異株の発生等により、新たな対策等が必要になった際は、国や県の動向を踏まえ、速やかに体制を整えます。

市民・事業者のみなさまへ

- 本市では、新型コロナウイルス感染症に対して各種の対策を講じてきましたが、どの対策についても共通することとして、「感染拡大をできる限り抑え、市民の生命と健康を守る」ことを第一に考え、全庁を挙げた体制のもと、講じることのできる対策を積極的に実行・継続していきました。
- 一方で、最も重要なこととして、これらの対応は、長期間にわたり、様々な困難に直面し、影響を受けた市民や事業者の皆様のご協力、また、最前線で戦っていただきました医療従事者はじめエッセンシャルワーカーの方々のご尽力がなくてはなしえなかったものと考えております。皆様には改めて深くお礼申し上げます。
- 本日、令和5年5月8日からは、新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行し、新型コロナ対応は大きな転換点を迎えます。本市は、今回の新型コロナ対応での経験を、今後新たな感染症が発生した際に活かしていくとともに、今後は、ワクチン接種の継続のほか、社会経済活動の活性化へ向けての取組を中心に実行していきます。
- 感染対策については個人の判断に委ねられることとなりますが、5類移行後もウイルスそのものの感染性や病原性が変わるわけではありません。今後も定期的に感染が拡大する可能性があります。感染拡大を防ぐため、場面・状況に応じて、基本的な感染対策の継続をお願いします。

